

第1回別府市協働のまちづくり推進委員会 議事録

日 時：平成27年10月14日（水）14時15分～

場 所：市役所4階 4F-3会議室

出席者：【協働のまちづくり推進委員会委員】

後藤委員、衛藤委員、福谷委員、中山委員、笠木委員、近藤委員、玉田委員、
工藤委員、安部委員、平石委員

【事務局（自治振興課）】

安達課長、後藤補佐、井上主査、田原主事

委員会内容

●委員長、副委員長の選出

委員の互選により、委員長は福谷委員、副委員長は工藤委員に決まりました。

●諮問書受渡

長野市長より福谷委員長へ諮問書が手渡されました。今後、委員会を年に数回開催し、出された意見をもとに答申を行います。

●議事概略

(1) 議題1『協働とは?』について事務局より説明

- ・市民の要望は多種多様になってきており、全ての要望に対応することは難しくなっている。
- ・別府市の総人口は減少傾向にあるが、生産年齢人口の減少率よりも老年人口の減少率の方が緩やかであるため、1980年当時と2060年の推計を比較すると人口構成が大きく変化することが予想される。
- ・別府市の財政状況は、歳入歳出ともに増えてはいるが、その内訳は、歳入では税収がほぼ横ばいなのに対し、借金である地方債は増加している。また、歳出では、職員数は減少しているが、借金の返済や扶助費は増えている。
- ・別府市の職員数は減少傾向にあるが、1人当たりの仕事量は増加しており、行政に新たな仕事を追加することは難しい状況になっているので、地域の課題は『協働』で解決しようという機運が高まっている。
- ・これまでの公共サービスは公平公正な税金の負担によって成り立っていたが、我々が経験したことの無い人口減少社会を迎えるにあたって、今後は市民の力も提供していただかなければならなくなる。
- ・協働の形態は、市民と市の関わる割合に応じて委託、共催、補助等に区分される。
- ・事例の紹介
 - ①商工会議所と大学と別府市によるまちづくり協定の締結(市報 H19.7月号)
 - ②関係機関の連携による孤立死を防止するための協定締結(市報 H25.9月号)

③道路の損傷箇所をスマートフォンで市民に通報してもらい補修までの時間を短縮

(市報 H25.9 月号)

・委員の皆さんの別府を思う気持ちがまちづくりの力になる。

・協働がうまくいくためにはお互いの立場を尊重することが重要になる。

(委員) 協働についての説明を受けて内容は理解したが、あとは市が事業を進めていくなかで市民一人一人に理解を得るかだと思う。

(委員) 道路里親制度について、当初携わっていた方たちは情熱があったが、高齢化していくにつれて、徐々に動ける人が少なくなってきている。引き継ぐ人を作っていかなければならないが、『人づくり』が熱心な地域とそうでない地域があるので、住民を巻き込んで後継者を作っていくことが課題であり、それが私たちの役割かなと思う。

(委員) 自治会長も同様に引き継ぐ人がいないので、苦慮している。

事務局からの説明のなかで、職員が減少傾向にあるから協働という発想はしない方が良くと思う。まだ協働というものが理解できていないが、時代の流れで協働がなぜ必要かということを市民に訴えた方が良く。

(委員長) 昔は地域の事は地域で行っていたが、現在ではそういったことが少なくなってきている気がする。

(委員) お金がないから行政サービスができないというのは協働の理由にならない。

職員の減少についても人口に対する職員数は、まだ適正な人数になっていないと思っている。スパビーチのゴミ拾いをボランティアでしているが、行政の人は誰も来ていない。先日、担当の部長と話ができて、今後は声を掛け合って市民も行政も協力していこうということになったが、時の役職者次第で話が変わるということでは困るので、今回制定された条例を活かしていきたい。

(委員) 事務局の説明にあった携帯電話を使用した取組みは全国的にも広がっているが、まちなかで道路が傷んだ箇所を見つけたときに写真で知らせることができるため、市民が説明する手間が省けるうえ、行政の対応がとにかく早い。協働という意味で言うと自立支援センターでも行政の人に車イスに乗ってまち歩きをしていただく中で、どのような箇所が大変なのかということを経験し、携帯電話を使用して報告するという取組みを行う予定である。このような協働の取組みをマスコミを通じて発信してもらうことで、携帯電話の活用方を知らない人が知ることができれば、情報を一気に広げることが期待できる。

(委員) 行政サービスは今までが過剰だったというのは言い過ぎかもしれないが、これからは自分のまちは自分で守るというボランティア的な考えに戻っていくということが協働なのかなと思う。学校でも今は先生だけに頼らずに地域と保護者も加わって3者で子どもたちを育てようという流れになっている。

これを別府市という全体で考えると市役所だけでという時代ではなくなっていると思う。

P T A役員も後継者がいないので、特定の人に負担が大きくなっている。保護者が年に1回でも行事に参加してくれたら、役員の仕事も楽になる。そういった認識が広まれば役員になる方も増えると思うので、改善していきたい。

(委員) 委員の皆さんの話を聞いていて反省するのは、高齢者が既得権を主張しすぎるところがあると思う。これまで自分たちが地域のために貢献してきたことは理解できるが、協働は自分たちの地域を後の世代に引き継いでいくために必要だという意識改革が必要だと思う。

(委員) 先ほどの道路里親制度の話は農村部に置き換えれば道普請(みちぶしん※)のことで、都市的に考えるから「困ったことが連鎖していく」ということになる。しかし、見方を変えれば当たり前のことなので、その辺をこの委員会を通じて発信していけば良いと思う。先ほどの話にもあったように市職員も大変だからということでは、ほとんどの市民に理解してもらえないように思う。高齢の方が経験した何十年も前の世の中に戻れば、かなりの事は解決できるということをこの委員会から発信していけば、少しは変わるのではないかと思う。

※道普請…住民が労力を提供し、自分たちの力で地域の道路の補修と整備をすること。地域コミュニティー(共同体)。道路工事。道づくり。

(副委員長) 横浜市で行っている道普請事業を学ぶ機会があって、道路の設計や形状について、住民の意見を聞いて反映させるという協働事業だったが、行政では出ないような発想が住民から挙がってくる。公共事業の中にきめ細やかな提案ができれば、良いものができると思う。

シルバー人材センターの人たちが駅などにある放置自転車を回収して整備し、乗れるように再生させている。その自転車を再利用した事業を市と民間が協働で提案し、事業化できたら面白いと思う。

事務局の意見を補足すると、お金がないから協働という側面もないことはないが、公共の担い手は職業的公務員だけではなく、自治委員、民生委員、NPOの方々など、民間でも公共サービスを担っている部分もある。そのような民間の方が担っている行政サービスの方がきめ細かな所まで手が届き、充実している可能性があるため、その力を借りることができれば、小さな需要にも対応できるのではないかと思う。

市の新年度予算においても『やる気と工夫のゼロ予算事業』を提案しており、予算がゼロでもできることがあると思うので、会議の中で出た提案が1つでも多く実現できればと思う。

(2) 議題2 『別府市における協働の取組み及び委員の役割』について事務局より説明

議題3 『今後の予定』については、資料の紹介のみ

- ・これまでの経緯については議題①の説明と重複する部分が多いので省略。
- ・今後の方策については、『別府市協働のまちづくり推進条例』及び『別府市協働指針』

に沿って展開していく。

- ・『別府市協働のまちづくり推進条例』関係では、中間支援人材の育成及び協働のまちづくりの推進に関する施策の実施状況の報告、公表に取り組む。
- ・協働のまちづくりを推進するために効率的、効果的に市民の活動を支援していく必要があるが、市が個々の活動を支援していくことは、定期的な人事異動もあり、人間関係の構築や細やかなノウハウを蓄積していくには不利な点があるため、市民と市の中に立ち、効果的な支援を行う中間支援人材が必要になる。そのためには、人材が継続的に活躍できる環境づくりや仕組みを作っていくことが大切である。人材は未定であるが、委員会での議論や各種施策の取組みを通じて人材を発掘、育成、環境整備へ繋げていきたい。
- ・協働のまちづくりの推進に関する施策の実施状況の報告、公表については、本委員会の中で評価、意見をいただくこととする。
- ・『別府市協働指針』関係では、啓発活動や人材の育成の推進、体制づくりと支援策の推進、取組の評価や見直しの推進を掲げている。
- ・職員は市民の声を苦情や要望ではなく、見方を変えて提案と捉える意識改革が必要。財政状況が厳しいことを理由にするのは、反発を招くことになるので、市民と職員の双方に啓発を重ねお互いが昇華していくことで、協働の成果として両者の気持ちが高まるような施策が大事になると思う。そうした観点からも啓発活動が必要であり、その活動が人材育成にも繋がる。
- ・平成26年度まで実施してきた『泉都別府ツーリズム支援事業』を体制づくりの支援策の推進を図るため、本年度より地域課題を協働で解決するための事業として、『別府市協働のまちづくり事業補助金』へリニューアルする。
- ・『別府市協働のまちづくり事業補助金』では、地域課題を解決するための『協働』に重点を置き、複雑多様化する住民ニーズに市民と行政がそれぞれの役割を持って解決していくための事業提案を募集し、まちづくりを進めていく。
- ・事業の内容が、公益的、社会貢献的的事业であって、市民活動団体と市がお互いの特性を活かし、地域の課題解決が図られる事業や市民活動団体及び市の役割分担が明確、適切であり、協働により相乗効果が高まるものが補助の対象となる。
- ・本年度より市役所各課に1名協働推進員という担当者を配置しており、事務事業の改善や協働のマニュアルを作成する役割を担う。
- ・事務局より2点、検討事項を提起
 - ①これまでの『泉都別府ツーリズム支援事業』から『別府市協働のまちづくり事業補助金』へリニューアルするにあたり、協働のまちづくり事業協議会が事業主体となるが、協働に重点を置いた事業を展開していくなかで、協働をより効果的、効率的に進めていくために、協働の意義、必要性をご理解いただいた協働推進委員の皆様はこの協議会の委員も併任していただきたい。
 - ②『別府市協働のまちづくり事業補助金』の審査員を委員のうち5~6名の方をお願いしたい。

【協議会委員の併任について】

- (委員) 併任については、全然問題ない。
- (事務局) 協議会の開催は、本委員会の開催日に併せて開催したいと考えている。委員を併任していただくことで協働の取組みを身近に感じることができるので、それを委員会に反映させることもできるのではと考えている。委員の皆さんに負担をかけることは考えていない。
- (委員) 補助金の予算はどの程度か。
- (事務局) 年度により異なるが、昨年度は700万円だった。
- (委員) 補助金がなければ、この事業はできないのか。難しい問題ではあるが、協働の趣旨からすると補助金ありきという点には、疑問がある。
- (事務局) おっしゃるとおりで協働という観点からすると、お金を出すだけでは問題があると思うが、民間の団体が事業を行おうと思えば、当然人件費なども必要になってくる。団体の通常の活動に対して補助はできないが、通常の活動以外に地域課題を解決するための活動を行うのであれば、その分お金も必要になってくるので、補助が必要だと考える。
- ただし、全額補助というわけではなく、市民提案型事業は5分の4、行政提案型事業は10分の9が補助率となる。700万円全額が1団体に渡る訳ではない。
- (委員) 限度額は1件50万円か。
- (事務局) 今年の場合は、市民提案型が50万円、行政提案型が100万円です。
- (委員長) プロジェクトを遂行する時に補助金を使って少しだけ押し上げるような感じで、全体からすると大きな金額ではなく、きっかけを提供するのが補助金の性格だと思う。
- (委員) 協働のまちづくりというのは、一つの自治会から始まって広がっていくような、いわゆる無償の行為であるべきかなと思う。話が大きすぎて理解できない所がある。
- (委員長) 本来のあり方を議論することも必要だと思う。併任の件は初めて聞いて戸惑うところもあるが、委員に就任していただき、協議会を進行しながら意見を交し、議論していくということではよろしいでしょうか。
- (委員一同) 異議なし。
- (委員長) 協議会の規約や会長、監査等役の人選については、後日事務局より連絡するというところでよろしくをお願いします。

【審査員の就任について】

- (委員) 事務局に腹案はないですか。
- (事務局) 協働推進委員の中には協働事業の提案者側になる可能性がある方もいるので、公平、中立な視点で判断できる方をお願いしたい。学識経験者である福谷委員、中山委員、市議会議員である安部委員、自治委員である平石委員、市職員である工藤委員が適任だと考えている。あとは県から東部振興局と県民活動支援室の2名の職員にも参加していただこうと思っている。県も協働を推進しており、色々な事例を踏まえながら鋭い視点での質問が期待できる

ので、協働推進委員と県の職員で組織したい。ひとまずこの案で審査員をお願いして、もし利害関係が発生しそうな時は、別の審査員に代わっていただくことを考えている。

(委員 長) 具体的には事務局が提案した腹案でよろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(委員 長) 審査委員長は、誰が務めるのか。

(事務局) 本日、協議会委員の併任と審査員の就任を一度にお願いして、混乱するといけないので、整理してあらためて報告したい。

(3) 議題4 『その他』について事務局より説明

- ・10月24日開催の『地域づくりと協働についての講演会』のご案内
- ・『泉まちニュース』のお知らせ

【次回の開催について】

(委員 長) 本日は初めての会議で協働についての定義や委員の役割の確認など、基本的な部分の説明が中心の会議でしたが、今後は本日、市長から諮問を受けた事業評価などの協議もお願いすることとなりますので、委員の皆さんの活発な発言をお願いいたします。次回の開催はまだ未定とのことですが、事務局と協議のうえ、早い段階で皆さんにお知らせしたいと思いますので、よろしく申し上げます。